

第2部 松原市第4次障害者計画

第1章 計画の基本理念と目標

1 基本理念と基本目標

本計画では、これまでの基本理念「障害のある人もない人も安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指す」を継承し、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、尊厳の尊重と障害者の権利の実現を目指します。そのために、誰もが生まれながらに持つ固有の尊厳に焦点を当てる「障害の人権モデル」を基礎とし、その上で、障害とは、障害者と障害者を取り巻く社会環境の相互関係によりもたらされているという「障害の社会モデル」の考え方にに基づき、障害のある人もない人も、お互いの個性を認め合い尊重し、それぞれの役割と責任を持って共に社会の一員として、社会活動に参加し、安心・快適な生活を送ることができる共生社会の充実を目指します。

基本理念

障害のある人もない人も 安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指す

3つの基本目標

一人ひとりが望む暮らしができるまち

障害者本人の自己決定を尊重する観点から、障害者本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう支援した上で、個別的な支援の必要性を踏まえつつ、ライフステージに応じた生活支援を充実し、本人が望む暮らしの実現を目指します。

自らの能力を発揮して自己実現できるまち

乳児から成人まで個人の成長段階に応じて、保健・医療・福祉・教育等の必要な支援を一体的に受けられる体制づくりにより、一人ひとりの持てる能力の発揮を促すとともに、生きがいや生活の質の向上につながる自己表現、自己実現を支援します。

誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり

物理的なバリア(障壁)のみならず、社会的、制度的、心理的、情報面での障壁をできる限り除去することを目指すとともに、障害の有無、年齢、性別等に関わらず多様な人々が利用しやすいように、生活環境をデザインするユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりを推進します。

2 重点課題

基本目標を達成するため、次の重点課題に取り組みます。

①健やかな暮らしをつくる

障害のある人が住み慣れた地域で、心豊かに自立した生活を送るためには地域の人々の障害や障害のある人に対する理解が不可欠ですが、依然として障害のある人に対する理解が十分とは言えず、差別や偏見も残っています。障害や障害のある人に対する理解を深める活動の促進と差別や偏見をなくすことが課題となっています。

また、障害のある人やその家族が住み慣れた地域で生活していく上で、障害の状況や生活実態に応じた福祉サービスを主体的に選択できるよう、障害福祉サービスの提供体制を充実していく必要があります。しかしながら、重度の障害がある人に対するサービスの受け皿や、介助者の負担軽減等の課題が残っています。サービス提供事業者におけるマンパワーの確保や障害のある人の自立に結びつく適切なサービス利用を支援するケアマネジメントシステムの充実等、サービスの質の向上を図っていくことが重要となっています。

障害のある人が地域の中で自立して生活するためには、住宅環境の整備・改善や道路・交通・公共公益施設等のバリアフリー化とともに、全ての人々が安全で快適に生活できるまちとなるユニバーサルデザインの考え方のもと、環境整備の推進が課題となっています。

近年、多発している災害をはじめとする緊急時の避難・救援体制の整備は、障害の有無に関わらず重要な課題ですが、特に障害のある人にとっては、身近な地域の協力による避難支援と安心できる避難生活の体制づくりが必要です。

関連分野

●生きる(差別の解消と権利擁護) ●くらし(生活支援、生活環境)

②未来を拓く人づくり

障害のある人が自立し、社会参加を果たしていくためには、乳幼児期から一貫した教育・育成を、一人ひとりの障害特性や教育ニーズに応じて行っていくとともに、インクルーシブ教育の充実が求められています。そのためには、学校・保育所等における内部体制の整備だけでなく、支援学校をはじめ医療機関や子ども家庭センター、障害児通園施設等と連携し、早期療育から障害児保育・教育における個別最適な学びの支援が行える体制を整備していくことが課題となっています。

このほか、障害のある人の生活の質を高めていく上で、スポーツ活動や文化・芸術を通じた社会参加、生きがいづくりへの対策も重視していく必要があります。こうした社会参加活動は、行政機関等が実施する公的なサービスや制度だけでなく、地域に暮らす住民や当事者団体、ボランティア、NPO、民間事業者等の活動との連携・協力が不可欠であり、連携・協働体制づくりを行っていくことも重要な課題となっています。

関連分野

●学び育つ(療育・教育、社会参加)

③元気なまちづくり

障害のある人が社会の構成員としての役割を果たす上で、あるいは自己実現を図る、就労生活において自立することの意義は極めて大きいものがあります。しかし、現状では、障害のある人の雇用・就労については依然として厳しい状況となっており、就労前・就労後を含めた総合的な支援の拡充を図っていくことが重要な課題となっています。

関連分野

●はたらく(雇用・就業)